

公 示

独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。
なお、公示に関する照会は調達部(Tel: 03-5226-6612)あてにお願いします。

2018年12月5日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役理事

【1. 競争参加資格】

(1)以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2)「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」(平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者
- 3)「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

(2)JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4)平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5)その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、全省庁統一資格を有している法人(JICAの簡易審査申請中の法人を含む。)を対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)を参照願います。

番号： 180460

国名：スリランカ 担当：農村開発部

案件名：農業分野情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 選定プロセス

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2018年12月5日から2018年12月11日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2018年12月5日から2018年12月11日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2018年12月21日12：00まで
提出場所はJICA本部1F 調達部受付です。
- (4) 入札・開札：1月下旬

2 業務の内容

スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ」）はインド洋に位置する人口2,144万人（世界銀行、2017年）の島国である。一人当たりの国民総所得（GNI）は3,840USD（世界銀行、2017年）であり、中進国入り間近（>3,956USD）となっている。近年、スリランカのGDPに占める農林水産業の割合は低下傾向にあり、2017年は7.7%となっている。また、輸入額・量に占める農作物の割合が増加しており、2017年に政府が発表した「Public Investment Programme」では、輸入代替による食料自給率の向上、国際競争力のある農産物の輸出促進を開発課題として挙げている。具体的には、国家食料生産プログラム、農業メガゾーン開発計画の促進、バリューチェーンの強化の推進である。

2015年9月に発表された「Food Production National Programme（2016-2018）」では、国内自給率の向上による輸入額の削減、農業・化学肥料の適正利用による環境に優しく高品質な作物の生産・提供、適切な備蓄による食糧安全保障等を主な目標に掲げている。

一方、スリランカにおいて、農業・農村開発に直接的に関わる省庁は9省庁、間接的に関わる省庁は10省庁存在している。これらの省庁は各々の責務範疇における政策・方針を策定しているものの、省庁同士の繋がりや相互関係は考慮されておらず、農業セクター全体を包括する政策は打ち出されていない現況である。

農業セクターは都市農村間の格差是正の観点からも重要である。スリランカの労働人口のうち、農業に従事する割合は2017年で27.1%であり、2010年（32.6%）から年々減少傾向（中央銀行報告書、2017年）にある。他方で、貧困人口の92.0%が農村部またはエステート（大規模農園）に居住しており（スリランカ統計局、2016年）、農業生産性の改善を通じた地域格差の是正を図ることが課題となっている。

また、農業生産は突発的な気象現象等の気候変動に伴う影響を受けやすい。直近では2016年 2017年に記録的な大雨に伴う洪水や、干ばつによる被害が発生している。特に北部・東部・北中央部といった農業が盛んな地域では深刻な影響を受けており、2017年にはスリランカ政府が備蓄用のコメを輸入する事態となった。

上記のスリランカにおける農業・農村開発を取り巻く状況に対し、我が国はこれまで資金協力、技術協力により、農村インフラ整備、農業生産性向上、所得向上等の協力を行ってきたが、今後、スリランカ政府による農業・農村開発セクターの位置づけや優先課題を見極めつつ、多様化する課題の論点を整理する必要がある。

かかる背景のもと、今後のJICAの農業・農村開発分野における対スリランカの協力の方向性を検討するため、スリランカにおける農業・農村開発の全体像に関する基礎的な情報の収集と、JICAの支援ニーズ・優先順位の分析及び提言を行うための情報収集調査を行う。

3 条件等

(1)参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2019年2月上旬～2019年7月下旬

5 想定人月（予定）

16.25 M/M

以上